

ハワからハハへ

かめい たかし

いとぐち

- I ことばの かたちは めに うったえる もじの すがたをも とるけれども ここで“ことば”と いえば それは おとを なかだちと する かたちの ことについてのみ いう ものとする。
- II おとが ものを あからさまに さしめしたり ものの 感じを おとで うつしだしたり している そういう おとのすがたに もとづく ことば——よこもじを かながきに して いえば オノマトペ——の たぐいは いろいろ ある。 わたくしは これらの たぐいを おとしめる ものではない。 しかし いま ここでは そういう たぐいの かたち (ものを おとで かたどった かたち) は かんがえの なかへ いれない こととする。

さて——

ある ことばの かたちが どんな うつりかわりを とげたか という そのような なめかたの もとで もっとも ありふれた ことばの その ひとつについて この かたちの その むかしの ありさまを いささか たどって みたいと いま わたくしは かんがえている。 これは はなしがらとして まことに ちいさな ことがらに すぎない。また その とりあげかたについて いても これは かつて いままで に わたくしの ふんできた じょうせき (定石) の その わくの なかで かたる ところの ほんに ひとつの ころみに とどまる ものでしかない。 つぎに かしながら その ことを めぐって すこしく まえがきを したためて おきたい。

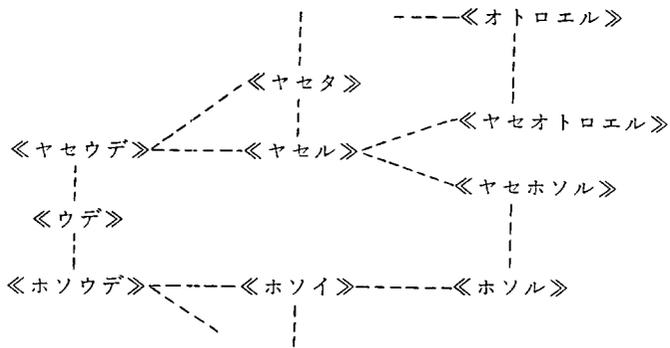
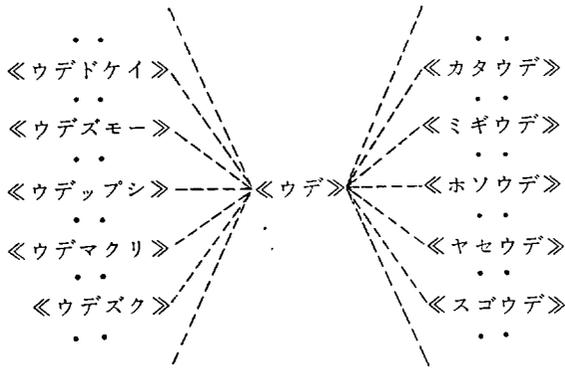
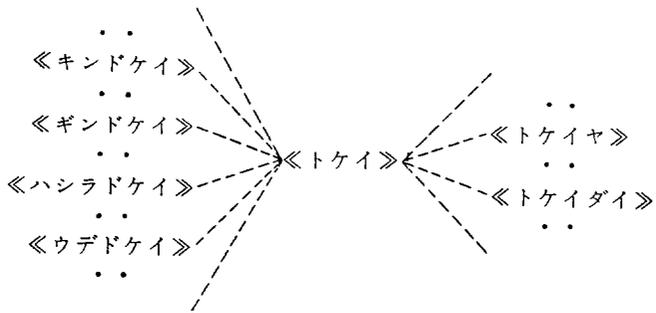
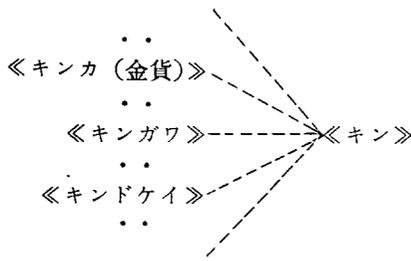
ことばを ことばとして とりあつかおうと する わたくしどもは もの そのものを かたどらない ところが ことばの ことばたる ゆえんで あると かんがえる。 この ように かんがえて かかるのは ことばの かたち (それは おとを もって できてい

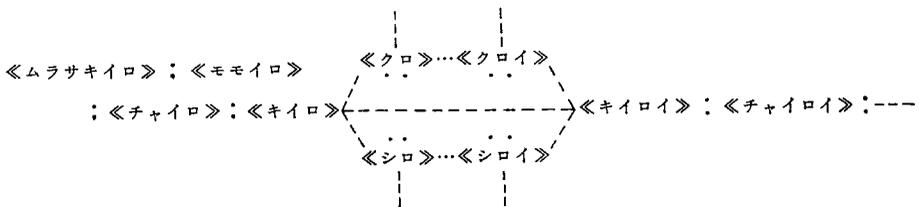
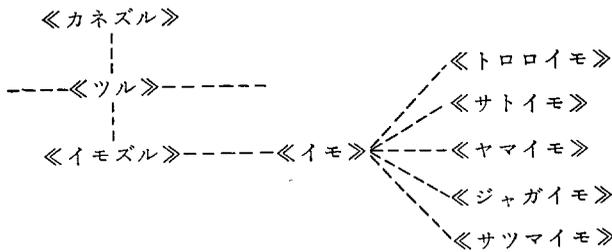
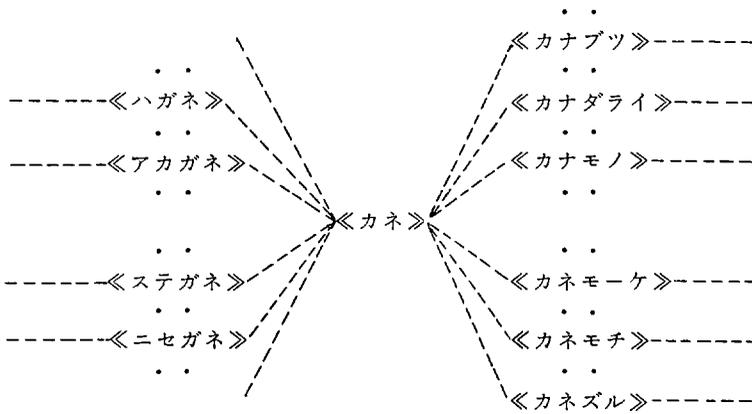
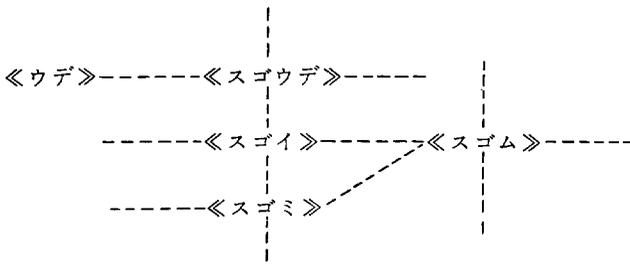
る)はほんらいものそのものをかたどらないところに——まさにそこに——そのおのづからのおきてがたつからである。ことばはことばとしてのそれみづからのかたちをそれぞれにもちつつかつたがいにあいよっておのれたちみづからのたてよこのあやをたもっているのである。もとよりうたやものがたりをことばでおこなしたにしきにみたてるときはここではことばはそのあやのいとにあたることとなるがいまここにわたくしどもはド・ソスニールがそこではすべてがはりあっている (tout se tient.) といったこのふくみでことばそのもののありかたをにしきのあやにたぐえてかんがえてみる。そこであやというみたてでさらにはなしをすすめるならあやはにしきのそのたてよこである。この“たてよこ”そのものはこれをたていととよこいとにほぐしてみてもそれによってそれをとらえることはできない。そのようなあやもようでありいうまでもなくそこにそのいのちがある。このようにことばのにしきにおいてもことばのかたちのそのたましいはにしきのずがらにある。ここでかたちがわたくしどもにふれうるところのかたちでありうるそのためのにしきのたとえにおけるいとにひとしいものはもとよりおとにほかならない。(ことばのおとのいみじさはにしきのいとのめでたさにたぐえてそれじたいかんがえてみうべきである)。しかしずがらとしてのかたちにとってそれをそれとはことなるほかのずがらからわかすそのめじるしになるものはおのれのそのずがらそのものである。ことばは“かたち”であるといわれるのはこのようなふくみにおいてである。ことばがものをあらわす“しるし”であるというのもこのようなふくみにおいてである。かたちとしてそしてかたちとしてのみたがいにほかのかたちとくいちがうことによりそれはものをあらわすしるしとなる。このことばのちがいがあってこそものともとはちがうことができるのである。(ひとありここにホモニミー—— homonymy——のこともちだすかもしれない。しかしながら、それにむかってはいまはただこのことがとかくのものいいのたねになりうることこそそもそもここにのべているところのことがただしいそのあかしであるとこたえておこう)。このふくみにおいてはものはただちにものとしてあるのではなくまずことばとしてそしてそれでものとしてありうるのである。ふつうにひとがもの(ともの)のちがいとしてきめてかかっているそのちがいはことばのかたち(とのかたち)のちがいにささえられているわけである。しかしもとよりものともとのちがいをしめすのにやくだてられてこそことばのことばとしてのいわばそ

のねうちもありうるのである。つきつめたところでいえば おそらくものとのちのちがいとことば(それはすでにそのまま“かたち”なのであるが)のかたちと かたちとのちがいはたがいにもちつもたれつであるというべきものであろう。(もちろん「ねずみはチーズをかじらないなぜならねずみはことばであることばはチーズをかじらない」といったスコラのあげつらいのそのほんい(本意)をいまここにほりさげることなどはしない)。

さてひとたびかたちをそのめじるしとしてけじめをつけられてそのけじめによってはりあっているものものとのあいだと(ことばの)かたちと かたちとのあいだとのこのたがいのかかわりあいはいのこのころのなかでかたちからかたちへかたちからものへものからかたちへそしてものからものへとさまざまなつながりのいとのあみをたぐらせる。このばあいそもそもことばはただちにものをかたどるものではもとよりなくてもしかしものものとのことばのすがたでたがいにひきよせそれをおなじなかまのひとくみにまとめてゆこうとするそのようなころのいとなみにかたちはなかだちをする。すなわちここにことばありこれぞことばである。かくて——ことばのやかましいぎんみはいまはぬきにしてこのようなことばのかたちによるものつながりのいとのあみをかたとしてわたくしはここにかりにおしなべて“派生”とよぶこととする。つぎにあげるようなつながり(……でしめす)はいずれも派生とよぶこのことばのわくでおさえてよいものどもであろう。(つぎにかかげるところをもって“派生”のかたをつくしているつもりなどはない。それはじつははなしのこみいることをおそれてほんのみほんをものいひのつかないようなところにむしろえらんでこれらをただあれこれとならべてみたものにすぎない。“派生”そのことについていべきことがらはもとよりいろいろありうる。そもそもみほんとしていまわたくしのかかげるところは“用言”についてまったくてうすになっているのであるがいまは“用言”にぞくすることばにしょうめんからとりくむものではないのでここにはそれについてあげつらうことはゆるしてもらう。

ことばとことばとのあいだにおこるつながりにはじつはそのしかたの“派生”のかたちをとらないそのようなたぐいもまたふつうである。たとえばものとして《さといも》は《じゃがいも》および《さつまいも》によりは《やつがしら》にはるかにちかいとひとはみとめるであろう。ここにことばのかたちをなかだちとしないただちにちえによるころのものものとのむすびつけが





おこなわれる。それがことばの がわへ はねかえって きて みてくれの うえでは によりのない かたちと かたちとの ちかよせが ころの なかで いとなまれる。



おなじ たぐいのものどもを“派生”でまとめあげるかどうかは ことばことばのこのみにまかされている(ことばはかたちであるから)。このことばのきままがいちじるしいちがいであらわれたみほんをドイツ語とフランス語とのつきあわせでひとつしめしておく。

ドイツ語: — Taschenuhr : Wanduhr : Turmuhr : Sonnenuhr : Wasseruhr : Sanduhr.

フランス語: — montre : pendule : horloge : cadran : clepsydre : sablier. (cf. W. Porzig : Das Wunder der Sprache, 1957. p. 215)

かりにただちにものそのもののあいだにひとがそのきっかけをみいだしているそのようなことばとことばのむすびつけを“連合”とよぶことにしよう。ところでこの“連合”はかたちとかたちとのつながりをそれそのものとしてはなかだちとしないでなりたちうるものであるからそのかぎりではことばのことをおもてにたてるたちばからはこれをとりあつかいのそとへはずすことがゆるされるであろう。ただしものともとの“連合”はしょせんことばにおける“(意味の)連合”にほかならない。そしてこれはまたそれなりにかたちとかたちとのつながりのなかだちをもつとめかつそのがわからこのつながりをつよめるものである。“派生”と“連合”とはそのかぎりではやはりもちつもたれつのあいだがらにある。そしてこの“(意味の)連合”はかたちのつながりをつくりだしもする。“意味”とはなにかというにわかにはこたえがたいこのむつかしいといはさておいて《金》がキンであり《銀》がギンであるのはこれはこのばあいたまたまそれぞれがこういうおとのすがたをもっているだけのことなのであるがしかしわれわれはこのふたつのかたちのあいだにさえあるつながりをたしかにうちたてているであろう。(あたかも“意味”のうえでのつながりがかたちのうえのかかるつながりをうみだしたかのごとく)。あるいはおとのすがたに“連合”によるかかわりあいをもととしゃかにひびかせることもおこなわれる。アカンボ:クロンボのあからさまなつながりにおいてクロンボのかたちがアカンボのかたちとなんのゆかりもないColomboにさかのぼることはもはやこんにちのわれわれのだれもしらないところである。い

な、ふたつのかたちのあとさきからいえばおそらくアカンボのかたちこそがクロンボのかたちになぞらえて作りだされたわいかたちだろうとおもう。しかしふたつのかたちの“連合”にとってはそんなことはどうでもいいのである。《あかんぼ》と《くろんぼ》とがそのかたちにおいてたがいによびあうあいだがあるのはこれらのあらかたふたつのものそのもののあいだにききにかかわりあいがあってそれがかたちのうえのつながりにはねかえってあらわれているからなのだ。われわれはおもっているのである。ものとのあいだにわれわれのみとめようとするこのようないろいろのつながりをいっぼうでうしろだてにしながらかたちとのかたちのあいだのひきよせをうちたてていることについてわたくしはここにこれをあらたに“群化”とよぶこととしたい。しかしながらアカンボとクロンボとのむすびつきのごときは“群化”がここまでおよんだそのおかしなみほんにすぎない。“群化”そのものはありふれたことがらなのである。

本 論

ことばなるものをはなれて、ものそのものが存在するかどうかのごときは、ことばを職とするもののかぎりのことではないが、しかし、ことばの世界におけるかたちの分化と統合は、これ、すなわちものの世界に対する分類である。派生と群化の現象は、すなわちこのようなすがた(=様相)をとって分化と統合のくわだての結果がかたち(=ことば)のうえに反映したものである。そうであるかぎり、意味のかわにおいて連合体をかたちづいていると解釈される項どうしは、それ相応にかたちのかわにおいてもおたがいのあいだをつらぬくならかめじるしをもってつながっている方がことばのありかた(=本質)としてこのもしいというべきである。したがってもののある部分に対しておなじかたちの意味の分節をほどこしている二つの言語があるばあい、このおなじ分節については、その分節のしかたにおいて、かたちのうえに分化と統合の明示的な手順を反映させているものをつかう社会の方がめぐまれている(または経済的である)というべきである。このようなのぞましい状態をいろいろに実現しようとする欲求が(ことばの)かたちのいろいろな手なおしとなつてあらわれていることは、われわれのよく知っているところである(なかんずく“類推”はその例)。ただ、ことばの世界におけるこの“合理化”はゆきあたりばったりである。

ここに親族関係をあらわすことばに例をえらんでみる。この親族関係をあらわすかたちのあいだには、外国語のばあいにもあれこれと群化がみとめうるなかでドイツ語におもしろい現象がみられる。名詞の複数のめじるしに変母音を援用する習慣がドイツ語にあることはことごとしく説くまでのことはないことがらであるが、このなかにはゲルマン語の素質をつたえておこった音変化がそのまま形態に定着したたぐいの、その意味で由緒たしい、そのような複数のかたち（たとえば Gast の複数形 Gäste のごとき）のほかに、いろいろあたらしいなかが加わっている（ここには体系としての言語の、その体系性の支配がある）。それらのなかには変母音をその唯一のめじるしとする複数形がある。たとえば Kloster: Klöster のごとき。これは複数を単数とは別のかたちで明示しようという欲求が変母音にうたえて複数をあらわすところの、そのしくみをここへもちこんだものとしか解しがたい（このことは、ラテン語 scribere を借用した schreiben がこの活用をドイツ語流の強変化にしたてあげたそのゲルマン化とおなじ、一種のゲルマン化である。Kloster がラテン語からの借用であることはいうまでもない）。しかし、中性名詞では、複数にこのようなかちをとるものは Kloster の一語にかぎられる。これに比すれば男性名詞のうちにはこのように変母音をその複数形のぎりぎりのめじるしとするところのもののがやや多い（Apfel, Sattel, Nagel, Mantel, Schnabel, Hafen, Garten, Laden, Faden, Schaden, Acker, Hammer, Ofen, etc.）。しかしながら、《おじ》では複数形が単数形からあらわな標識をもったすがたで分化していない（Onkel: Onkel）のに、《とり》ではその点において派生があらわである（Vogel: Vögel）ことの、あるいは、さきの Kloster の例において中性名詞ではこれだけが孤立していわばめぐまれたかちをもっていることの、それぞれにそれらについての、その共時論的な——specific という意味で“特別な”——理由をわれわれは知らない。しかるに女性名詞についていうと、変母音をその複数形のぎりぎりのめじるしとすることばの例は二語、ただしそれはとくに Mutter と Tochter の二語である。いいかえれば、女性でこのような“強変化”をする名詞は、あらゆるドイツ語の女性名詞のなかでとくにこの二語だけなのである。したがって、これは、他の女性名詞に対してこれらの排他的な特徴となる。これは、Vater: Väter および Bruder: Brüder とともに、これらあいよってとくに家族関係の連合のその一部をたまたまかちのうへの“群化”へ顕在化しているのである。つまりそれ自体は複数の形成法のその一つの手順である母音の変容によるところの、ドイツ語の個性のかおりゆたかな、しかしそれだけにむしろ特殊なこの“派生”はあたかもその特殊さゆえに“群化”のささえとしてここに利用されうることとなっているのである。しか

し、めぐまれた条件の利用(ここの例でいえば、すなわち変母音を契機とする“派生”のうみだすこの特殊な対立をばその媒介とするところの“群化”)がどこまで可能かは、きびしく伝承に制約される。ここ、ことばの世界における“合理化”は、だから、きわめて非合理的なすがたしかとらない。もしこれを目的論的なふくみで語るならば、結果への賭けはまさにゆきあたりばったりでしかないというべきであろう。すなわち、一見してあきらかなごとく、うえにいうところのそのような群化があるからこそ、そこから Sohn と Schwester とがはずれてしまうということにもなる。しかし、これは、このむとかこのまざるとかの選択をまつことなしに、ただこの二つにおいてはそうなっているというだけのことなのである。いまは Sohn の方は考慮のそとへはずして Schwester についてのみに、これが変母音を複数のそのぎりぎりのめじるしとするところの、そのような親族関係の語彙のなかまからははずれてしまうのは、これまた、まさに変母音のおかげにほかならない。けだし変母音を媒介とする複数の“派生”は Schwester では不可能だからである(おそらくは、そのためにここでは Schwester: Schwester-n.)。ただし、これはべつのかたちで群化の一員となっている。すなわち、ゲルマン語の伝統をうけついで、ドイツ語はこの《おんなきょうだい(姉妹)》に -ter の語尾をもたせている。それによってこれは《ちち》や《むすめ》のなかまいりをしているわけで、すなわち Vater: Mutter: Tochter: Schwester. “類推”ということばをここに用いるならば、たとえばラテン語 soror (主格) とつきあわせるとき対応をここにもとめがたいところの、Schwester のこの t は、もとはといえば類推による挿入なのである。かの星じるしつきのインド・ゲルマンの祖形は *s(u)esor と推定されている。あい似た群化のかたは英語でもみられるが、こことドイツ語とでは群化のしかたを異にする。すなわち、father: mother: brother ↔ daughter: sister。

日本語の親族関係をあらわす語彙のなかでは性別によって分化したかたちのそれぞれの一対がついとしてのあらわなすがたをまといつつ群化を呈している。

おや	チチ : ハハ
こ	ムスコ アニ オトート : : : ムスメ アネ イモート

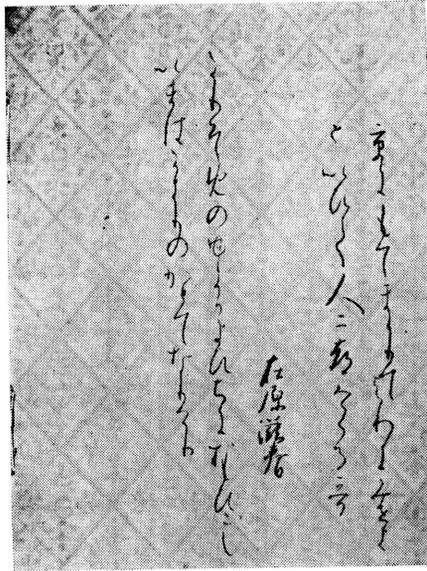
オジ : : オバ	ソフ(祖父) : : ソボ(祖母)
--------------------	----------------------------

(性別によって分化をしてはいるが、みぎのような“群化”のなかへはかぞえない、そういうつゝいも、もとよりある、《オット ↔ ツマ》《ムコ ↔ ヨメ》。それにひきかえ《オイ》と《メイ》のつゝいは“群化”の例の一つとして、うゑに図示したもゝのどゝもゝのなかまに追加してゝいゝもゝのであるかゝもしれない。ただ、わたくし自身、じぶんの素朴な感覚をできるだけ尊重し、もしその線でそれを忠実にかたろうとするならば、この《オイ》と《メイ》とのあいだには、ほとんど“群化”が意識にのぼってゝこないといわなければならぬ。すなわち、これがなにゆゑだかはとにかくとして、それはわたくしにとっていつゝわることのできない主観の眞実なのである。)

うゑの“群化”において、つゝいの項をあらゝに(つゝいとして)かゝわりあゝせてゝいるそのめゝじるしは、その音韻論的な性質および連合の粗密の度合においてひとつではないが、そこにはたとえばドイツ語の Vater: Mutter: Tochter: Schwester が -ter をきゝかけとしてつゝながりあゝっているよゝうな、《性別を分化の原理とするつゝい》をこゑたとゝころのつゝながりをしめすめゝじるしにはとぼしい。いな、むしろこれは、性別によるつゝいが日本語では意識のうちにとくにこゝで優位をしめてゝいるそのためにそゝう感じられるのだとわたくしには解されるのであるが、とにかく語源的に關係のふかいチチ ↔ ジジ ↔ オジとハハ ↔ パパ ↔ オバの、こゝに ↔ でしめしたこれら相互のあいだの脈絡はわたくしの内省にとつてはせいぜい二次的な連合としてしかむすびつゝいてゝこないのである。

さきにあげた“群化”の例のうち、《チチ:ハハ》(すなわち《tçitçi: haha》)は、同音反復をその群化のきゝかけとしてゝいる。すなわち、こゝにこの群化の特徴があるわけである。この構造は、時の波がその項をむしばんで項の實質に姿容もたらしても(つまり、たとえば tçitçi のすがたはもと titi だったにしても)それによつてその構造の型まで冒されることはなく歴史的に一貫してゝいることを文字の伝承が証明してゝいる。さて、文字はいわば音の肉体がその身にまとう衣裳であるが、音と文字との關係にあつては、かならずしも肉体にあゝせて衣裳をかゑることを音は文字に対しておこなゝわない。文字は音をはなれてこれを考ゑてみるべき性格もつてゝいる。しかし、肉体と衣裳とのたとゑで考ゑるかぎり、衣裳をはがなければ、やはり、肉体はあらゝにならないといふべきである。群化のその構造の肉体が、すなわち項の實質が、姿容をとげてきたその中途においては、群化そのもゝの伝承にも曲折がなかつたわけではない。

“音則 (=音韻法則)”
 をたてにとって《ハハ》の
 かたちをながめるならば、
 これが《ハワ》となってい
 ないのは例外であるとしな
 ければならない。べつのこと
 ばをつかうならば、われ
 われは《かは(川)》や《さ
 は(沢)》の《は》のばあい
 とおなじく《はは(母)》
 のばあいにもこの第二音節
 にワを期待する方が定石で
 あるというべきである。は
 たして“語中のハ”がワに
 うつった変化は、《ハハ》
 の形態をとりのけてはいな
 いのである。この、《ハハ》
 が《ハワ》となったことを
 証拠づける文証として管見
 の範囲でいちばんに古いの
 は、元永本古今和歌集(元
 永三年——1120——書写)
 にみえるもの、すなわち、

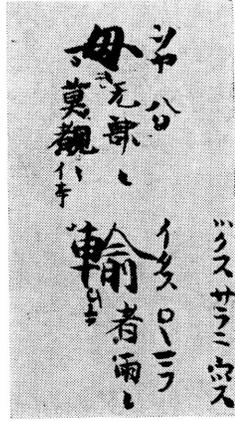
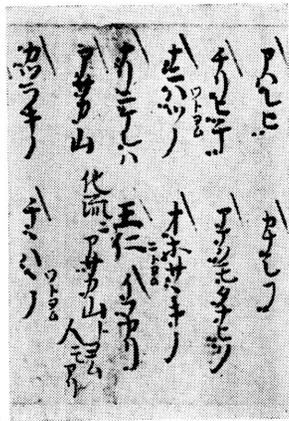


〈写真説明〉

上||元永本古今和歌集

下右||法華経单字

下左||古今訓点抄



八六二番、在原滋春の作の詞書のなかに「……京にもてまかりてはわにみせよと…
 …」とあるのがそれである(他の古写の諸本には「はい」とある)。この例につづい
 て古いのは法華経单字(保延二年——1136——書写)にみえるもの、すなわち、
 「母」の字の訓に「ハワ」とある。(なお、さらにくだったところでは、古今訓点抄
 に、「ハハ」のおどり字にこれを「ワ」とよむべきむね注している)。さて、この《ハ
 ワ》のかたちは、たしかに音則にしたがったものである。そうであるかぎり、あから
 さまにハワとよみうる、その類例は、ほかにも、もっと、もとめうるのではなからう
 か。そして、そのような実例は、平安末をさらにさかのぼる年代に書写された文献に
 もあらわれてきていいはずである。まして、時代がくれば文証は急速にふえるべき

ものにおもわれる。じつは、この期待とこれに対する現実とのあいだにみぞがある。このみぞをめぐってむしろなぞが深まるのである。しかし、いまこれに対して考えるいくつかの仮説を、ただ考えるというだけでにわかにならべてみるならば、そのようなわざはむしろそぞろなすきびにおわることをおそれる。ただ、これだけのことだけはいえるであろう、——すなわち、文字の素養をゆたかに身につけた人びとの書きのこしたものにハワとよみうべきかながきの例が、鎌倉時代に入ってよりのものにも、一向にふえていないとしても、このこと（この否定の事実）をもって、それは、“母”をあらわすことばのすがたがハワではなかったからであると、そうすぐにやすやすといいのけてしまうことはできない。ここには意識的にせよ無意識的にせよすでに母のことを「はわ」とは書かないところの、この“かなづかい”の伝統が“伝統”の惰性と権威とをともに発動せしめているであろうからである（かなづかいとして「はわ」でなしに「はゝ」のかたちをえらんでいる、そのわけについては、べつにあとでふれることとしたい）。もとより鎌倉時代においても、たとえば、ひごろ文字になじみのうすかったであろう人、あるいはたとえば日蓮のように“かなづかい”などにはその性格として無頓着であったろう人によって書きのこされたものうちにはハワのかたちが、まれとはいえ、あらわれてくる。日蓮の例はおき、前者に属するとみうべき例をあげる。すなわち、高野山文書（大日本古文書、一ノ四、六二六頁）に収める建永元年（1206）十二月二十七日づけの「有範田地証文（文書番号三六〇）」に

カノチノアタヒハハワウシイヒキナリ

（彼の地の値は、母牛一匹なり）

の例があらわれる。だから、中途をつなぐ文証こそ、たとえ、たえだえであるにしても、ハワのかたちのその生命は、平安時代から江戸時代へまでも脈脈としてつらなっているのである。謡曲のことばのような伝統をまもるものには、こんにちまでハワのかたちが忠実につたわっている。過去の文献でなかんづく大量にかつ排他的にハワの例をしめしてくれるのは、伝統そのものを精神においては十分に尊重しながらも因襲というかたちにおいては伝統の束縛をまぬかれているキリシタン版の資料である。

たとえば、ラ・ボ・日辞書は、その訳語に一回も〈fafa〉はもちいていない。参考までに〈faua〉のかたちのあらわれる項目をつぎに示すならば

faua (母) : Avunculus.

Genitrix.
Mamma.
Mater.
Orbus (二回).
Theotocos.

fauani (母に) : Maternus.

fauano (母の) : Caesones.

Execti.
Matertera.
Matresco.
Matricidium.
Matruelis.
Urachus.

fauauo (母を) : Mater matrima.

Matresco.
Matricida.
Matrimus.

mamafaua : Noverca.

mamafauani : Novercalis.

mamafauano : Novercor.

つぎに、かの日ボ辞書にまなこを転じてみよう。見だし語に対して日本語によるいかえをくわえているばあい、そこにもちいられているかたちは、すべてハワである、いま、その大体をつぎにしめしておく。

Bogui. i. Faua.
Caca. i. Faua.
Bocô. Fauaguimi.
Fubo. Chichi, faua.
Bumo. Chichifaua.
Cazoiro. i. Chichi, faua.
Qeibo. i. Mamafaua.
Bofuqu. i. Fauano fara.
Botai. Fauano fara.
Butmo. Fotoqeno faua.
Cocubo. Cunino faua.
Cocumo. Melius Cocubo. Cunino faua.
Fibo. Canaximu faua.

Iibo. Itꞩucuximu faua. i. Iifino faua.

また、天草本平家物語では、ハワ（にあたるローマ字がき）の例は十余にのぼる（p. 81, 84, 92, 93, 98, 99 [2], 102 [2], 103 [2], etc.）。これに対し、ハハ（にあたるローマ字がき）の例はただ一回あらわれるだけである。

…vosanai mono no me-/noto ya, fafa nado uo xitō yōni, axizuri uo xite,
(p. 76, l. 11—12.)

（幼い者のめのとや母などを慕ふやうに足ずりをして…）

なぜここに一例だけハハのかたちがあらわれてくるかについていまここに早急に追求をこころみることはひかえておく。しかし、それは、つぎの二つのばあいのそのいずれかにもとめうるであろう。すなわち、(I) 天草本の平家物語を口語教科書として編もうとしたバビアン、いろいろな表現の選択または可能性をおしえようという意図がここにはたらい、それは、そういうことになった。つまり、それは、そういう意味での文体への考慮にもとづくものである（けだし、たしかに、そういう風な文体への考慮、つまり、各種の表現の選択は、じっさいに認めることができる）。あるいは、そうでなくて、(II) 規範をつらぬきとおせなくて、いわば文体の破綻によって、そういうことになった——。さしあたってのところは、どちらの線で考えてみてもいい、どのみち天草本平家物語の編者はハワの方を正規のかたちとみとめたものであろう。そして、じじつ、ハハのかたちの方は当時おそらくハワの別形または傍形とよぶべき存在であったものであろう。

さて、この推定は、ハハもハワも当時ともに口語であったということを暗黙の前提としている。ハハがハワにとってかわったのは、《はは（母）》ということばのその発音にかかわる事件であったのであるから、この交替のおこったそのとき現在においてハハもハワもともに“口語”であったと考えることにふつごうはない。わたくしとして問題にするところは、それらが口語としてどのような性格のものであったかにかかわる。ふたつのかたちのうち、ハワのかたちについてこれをキリシタンがその規範のたちばから正規の、無色の、ばあいによってはかたい、そのような表現のためのものとしていたことはほぼうかがいうところである。そして、キリシタンがハワのかたちをそのようなものとしてとりあつかったのは、日本語の習得といったたぐいの実用の要求にこたえようとするところから出ているわけであるから、それは、当時の一般の日本人のいわばただい“語感”に一致すべきあつかいであったものにちがいない。

これをうらがえせば、ハハの方は、なにかの効果を表現のうえにもたらそうと意図しないかぎり、その使用を遠慮しておいた方が無難のかたち、つまりは規範のたちばで律するかぎり、それはハワに比して“資格”のおとった、問題をふくむかたちであったものと推定される。

ちなみにいう。ヴァチカン図書館に蔵するマヌエル・パレトの手写本の聖者伝は、十六世紀の末葉になったものであるが、ここには〈faua〉のかたちにまじって、〈fafa〉のかたちもやや多くあらわれる。これに反し、おなじく十六世紀の末葉(1591)ヤソ会の印行した板本の「サントスの御作業」の方は、もっぱら〈faua〉のかたちをつかっているようである。そして、ハハおよびハワの問題とどこまでどのようにからませて考えてみるにせよ、手写本がいろいろと文辞のとのわなない点をふくんでいること自体、このことをも、わたくしどもはわするべきでない。

そもそも日ポ辞書は、たんに狭義の語釈をほどこすことをもって終っているものではない。それは、必要に応じて、ことばにやどる価値のことにもおよんでいる。このことは、日ポ辞書を利用するほどのひとならみな知っているところである。しかし、ハハのかたちのばあいには、そういう注はなく、たんに“Fafa, 1. Faua”という見だしのかかげかたをしているだけである。この1.の文字が(これは、ラテン語の *vel* を略したもの)どのようなばあいにつかわれているかをここに徹底的に検討して語るとまはない。ただ、たがいにあい似ている二形のそのちがいがほとんど用法のうえでは問題にならないときに“— 1. —”という風を書くのが、ほぼ、この書きかたのたてまえである。たとえば《竜》に対する見だしを“Reô, 1. Riô”としたり、《豹》に対する見だしを“Feô, 1. fiô”としたりしている例では、このラテン語にもとづく略符号は、二形のちがいが文字上のことにすぎないこと(すなわち、おなじ音相に対する二様のローマ字の書きかたにすぎないこと)を示すものである。(これは、ラ・ポ・日辞書に“Pulcer, 1. pulcher.”というかたちでこの語を掲出しているばあいとおなじである)。また、《新酒》に対して“Xinxu, 1. xinju”とあると同時にべつに“Xinju, 1. xinju”ともあるのは、連濁でにごる形と、べつににごらない形との両方がおこなわれ、そのあいだにさしたるちがいのないことをしめたものであるにちがいない。ただし、さかなの《あゆ》については一方では“Ai, 1. Ayu”とあるのに、他方、“Ayu”の方には、なんら別形についての言及がない。これには、また、これなりの理由がその背後にやどるものと考えられる。けだし、別形の並記をもった見出

し語のかたちよりは、それをもたないものの方が“規範”のたちばからは、いっそう
 ただしいとみられているものと解される。《母》のばあいのとりあつかいは《あゆ》の
 ばあいに一致する。

なお、こまかにいうと、日ポ辞書における《ハハ》のかたちの待遇には、妙な破綻
 がみいだされる。すなわち——“Fafago”《ははご(母御)》がひとつ独立の一項目
 となっているのをのぞけば、ハハは孤立している。ハワについては、それにひきかえ、
 “Faua”の項目のあるのはもとよりのこと、母にかかわる複合語のばあい、さきの
 ハハゴを例外とすれば、ほかはみな、これ(すなわちハワをふくむかたち)の方で登
 載されている。たとえば“Fauaguimi.” “Faua voya.” “Fauavye.” “Mamafaua.”
 “Chichifaua.” そこまでは、ひとまずいいとして、じつは、じっさいには、さきの
 《ははご》も“Fauago”のかたちをかかぐべきを手ちがいで“Fafago”としてし
 まったものかもしれないのである。それというのは、“Fafago”というつづりかたか
 らすれば、当然これは、“Fafa”につづいて出てこなくてはならないはずなのに、
 “Faua”と“Fauaguimi”とのあいだに出てくるのである。もし辞書の編者が項目
 の配列をあやまっていないかぎり、“Fafago”は“Fauago”のあやまりである。(ロ
 ドリーゲスの長崎版日本文典には Fauago はみえるが、Fafago はみえない。ただし、
 日ポ辞書の Fafago が見だし項目として Fauago のあやまりであるということがそ
 のまま当時ことばとしてハハゴのかたちのなかったことを意味するわけではない。な
 ぜハワゴを期待するばしょにハハゴがまぎれこんだかは、べつの問題に属する)。

つぎに、これら、母にかかわる複合語を、おなじく日ポ辞書にみえるところの、チ
 チと“派生”の関係にあることばと対照してしめしてみよう。

Chichigo: Fafago.

Chichi voya: Faua voya.

Mamachichi: Mamafaua.

————— : Fauavye.

このうち、チチゴの項のもとには、このかたちをおんなのことばであるむね注して
 ある。しかしながら、チチゴの使用にどこまでおんなくさい感じがともなったか、こ
 れはわからない。“おんなのことば”といっても、その発散するおんなくさきまで
 は注してないからである。いったい、おんならしさの感じには種類のちがいがい——たん
 なる程度のちがいには帰しえない——があったものとおもわれる。おおむね、いわゆ
 る“女房ことば”，なかんずく“もじことば”(たとえば《ひだるう，ひだるい》に

対する《ひもじに、ひもじな》は、ことばのあからさまな表現をさけて、これを隠蔽するところのいいまわし（＝婉言法）である。さて、ことばのタブーを婉言法のわくのなかに撰してながめてみるのは、これももとより、一つの見かたである。しかし、わたくしは、その逆はとらない。すなわち、女房ことばのような婉言法の使用は、真の意味でのことばのタブーのようにきびしい要求にもとづくものではない。そこには宗教的ないし呪術的な背景はない。それ（すなわち、女房ことば）は、はじらいや気どりの心理が生みだしたたたるい、あまえた“かたこと”なのである。（ここに“かたこと”とは、安原貞室がその著「片言」においてとりあげる範囲のものをいう。また、その定義は、日ポ辞書がその〈Catacoto〉の項目において述べる解釈が要を得ている）。これに対し、品のよさとか鄭寧とかに比重がかかって代償にたくましさとか簡潔とかのきびきびした感触に欠けるという、ただそれだけのことでおのずからおんならしいことばと敬遠されるたぐいのもの、つまりおとことしてこれをもちいるならばなんとなくてれくさいといったたぐいのものもまたあるはずである。もとより、これらはその形態において“おんなのかたこと”の特徴をそなえてはいない。したがって、この特殊な“かたこと”にそれは所属しない、独立の存在である。すなわち、かかるふくみにおいて、チチゴは、たとえいかにおんならしい感触がその使用にまつわたったにもせよ、“女房ことば”の一族とはその性質をことにする。それは言及する外界の實在に敬意を重加する言及のしかたとしてチチのかたちかわりに適宜えらばれるだけの“代理”であって、その使用にはチチのかたちに対する忌避の心理ははたらかない。言及する外界の實在に敬意を重加する言及のしかたとして日ポ辞書のハハゴの項の注がこのことを語っている。われわれは一往ハハゴに対してもチチゴの項にみたとおなじ注を期待してよいはずであるが、ハハゴにはそういう注はなくて、母をうやまってしまうときのいいかたとしている。この注の方が穏当なのであって、むしろチチゴの注は、このかたちのつかわれる文脈（＝社会的ならびに心理的文脈）を限定しすぎたものであろう。しかしまた、チチゴの方から出発して考えるとき、おなじく母をうやまったいいかたに属しはしても、ハワウエ（母上）とハハゴとのあいだにはまた陰影をことにするものがあつたであろう。ちなみに、日ポ辞書にチチウエ（父上）のかたちの見えないのは、偶然でないとおもわれる。一般のこととしてみれば、この程度の片手おちは、日ポ辞書にあってふしぎではないのであるが、いまのばあいには、むしろわけがあつたこと、すなわち、室町時代よりずっと以前の古代から、くだつて江戸時代におよぶまでチチウエのかたちはおこなわれていないようである。けだし、近世初頭のころには、ウエという接辞は女性に関することばにのみ添えるものであつ

たらしいのである。それは、ロドリゲスがその文典のなかに、二度までそのことにふれているからである（七七ウ、一五九ウ）。

He usado por particula de honra falando de molheres, & se pospoem aos nomes das pessoas que honra. Vt, Fauavye. A senhora mãy. Vovye, a senhora da casa, ou molher do Tono. (p. 159, v.)

こんにちでは類推にもとづく拡張によって《おじうえ》（や《おばうえ》）のかたちまでも文語的な表現としては使われうようになってきているが、もとへさかのぼれば《ははうへ》は“孤高”の存在だったのである。（もとより、ここに孤高というのは譬喩である。したがって、このばあいの“孤高”は、“高”であるがゆえに“孤”たらざるをえないといった孤高ではなく“孤”であるかぎりにおいて“高”たりえただけの、そのような孤高にすぎない。しかしながら、要するに、このかたちは孤立して純粹に敬意のたかい表現であったものであろう。） それにくらべると、《ははご》の方は正格な敬語ではなく、敬意のうえにさらに親近感が加わって、またそれだけに敬意の方はひくい、そんなことばではなかったらうかとおもう。ふたたびロドリゲスにもどることとしよう。かの文典には「名詞に添へる尊敬の助辞 (Particulas de honra que se ajuntam aos nomes)」の一種として、《ごぜん》および《ご》を並列してかかげている。すなわち

GOJEN, GO.

¶ *A primeira particula destas duas serue soamente pera molheres, & as honra a modo de, Sama, por respeito das pessoas nobres aquem pertencam as taes molheres. Vt, Fauagojen, Fotoquegojen, Toquiugojen.*

¶ *Go, Serue pera homens, & molheres, Vt, Fauago, Tetego, Vôgigo, Anigo, Vototogo, Vbago, Vôbago, &c. (p. 160, v.)*

この説明によって、ゴゼンの方はもっぱら女性に対する尊称としてのみ添えられるかたちであるのに対し、ゴの方は男をあらわすことばにも女をあらわすことばにも添えられるものであることがわかる。ただし、実例を参考にしつつ補注のことばを加えるならば、ゴゼンの方はトキワゴゼンなどのように固有名詞に自由に添えられる可能性をもっていたのに対し、ゴの方はおおむねロドリゲス自身のあげしめしたたぐいの複合にその範囲がかぎられていたであらう（もしロドリゲスがはぶいた例をひとつ

あげるならば、日ポ辞書には、ヨメゴのかたちを《嫁》に対する敬語として登録している)。このような相違のあるにもかかわらず、ゴゼンとゴとをロドリーゲスが一つ見だしのもとに統括してかかげたのは、この二つのかたちのあいだに“派生”の連合が存在していたゆえであろう。歴史的にみれば、頻繁につかわれる《母ごぜん》のかたちが、その頻繁な使用ゆえに語末の部分に粗末にあつかわれ、ハワゴゼン→ハワゴゼ→ハワゴとつづまっていって、このハワゴをもとに、こんどはチチゴとかテテゴとかのかたちが(ゴの接辞のばあいには)つくりだされたのである。かかる状態においてハワゴゼンとハワゴとの連合はさして密ではなかったかもしれない。しかし二形が同時に共存したかぎり、ハワゴのかたちにやどる敬意はひくいものであったであろう。当然また、ハワゴの方がいっそう口語的な、くだけた表現に属したであろう。日ポ辞書がそのようなことばを、Fauago とすべき個所に Fafago のすがたで登録しているのは、ひとつには日常の現実においてハワとハハとがほとんどえらぶところなくちゃんぽんに用いられていたその反映であるであろう。しかし日ポ辞書においてはハワとハハとに対しその待遇に差別のあることも、既述のとおりである。そういう環境において Faua と Fauaguimi のあいだに Fafago がまぎれこんでいるのは、ハハのかたちの方が俗なひびきをもっていたせいではなかろうか。もとより十分なことはわからないけれども、ハハとゴとは、あい性のいい縁ぐみだったものかもしれない。ロドリーゲスはなにも言っていないけれども、(また、かれがなにも言っていないことに対してはそれなりにその点を考量すべきであろうが)、日ポ辞書の方でチチゴをおんなのいいかたに属するものとの注をそえているのにもそれなりの意味はみとめられるとおもう。チチゴにかぎらず、いな、まずハハゴこそ、たしかに“女房ことば”にちかい感触をもっていたのであろう。なぜなら《母ごぜん》のかたい感触に対して《ははご》はいきおいやわらかい感触のものとなっていたであろうから。

さらに一言を加えるならば、日ポ辞書には既述のように、ハハとハワとの両形を登録しているが、ハハの方は、これをハワの別形としてとりあつかっている。おなじような登録のしかたがチチとテテとのあいだに見られる。すなわち、日ポ辞書にはチチの項のほかにテテの項もあるのである。ただし、この方のみ、ハハの項にみるとおなじく Tete, 1. chichi. のかたちで掲出してある。テテがチチに対してどんな感触を伴ったかたちであったかは、直接に知りうるかぎりでないけれども、ロドリーゲスが接辞のゴを説いているところにかかげた実例では、母に関するかたちの方はハワゴであるが、父に関するかたちの方はチチゴでなくテテゴである。これについても、あるいは、テテとゴとがあい性のいい縁ぐみだったことを仮定してみうるかもしれない。な

お、私生児をテテナシゴというこのかたちは日ボ辞書にはおさめていないが、ラ・ボ・日辞書につかわれている。(Spurius および Vulgo の項、参照。ちなみに、ラ・ボ・日辞書には、chichi のかたちは見えるが tete のかたちはつかわれていない。また Pupillus のもとには chichinaqi とある)。ひかげものをさすにチチナシゴではうつらないとすれば、(したがってここにはこういうかたちは存在しないとすれば)、ここからもテテのおよそのニュアンスは感じられるのではなからうか。そうとすれば、ハハのかたちの性格についてさきに推定したところは、さらにひとつの傍証を得ることとなる。

ただし、すでに以上によってあきらかなように、ハワゴとハハゴと、およびチチゴとテテゴとは、それぞれに日ボ辞書とロドリゲスの文典とにおいて、妙にくいちがったあらわれかたをする。(つぎの図示において、○は例がそこに見えることをさし、×は例がそこに見えぬことをさす)。

	日 ボ	文 典
ハワゴ	×	○
ハハゴ	○	×
チチゴ	○	×
テテゴ	×	○

ここからなにをよみとるべきかは、これまた一つの問題であるかもしれない。しかし、このような“有無”の分布そのものは、まったくの偶然のことにすぎないと、わたくしは解したい。ハハゴとテテゴとは、やはり、それぞれに(おそらくは正規の)ハワゴとチチゴとの傍形であったものであろう。そして、もしそうとすれば、ハハとテテとの方が口語としてやはりやわらかな感触をもったかたちだったとみても、これもまた、はなはだしくふつごうではないのではなからうか。(莊子抄卷一、八五ウに「テテ母」のかたちがみえる。しかし、このようなばあい、たとえ「母」が漢字で書かれていなくとも、国字文献では、これをはたしてなんとよむべきか、けっきょくのところは、残念ながらおぼつかないといわざるをえない)。

以上、要するに、わたくしのいいたかったことは、しょせん、ハハはハワよりやわらかい感じの、その意味で俗なかたちではなかったかというにつきる。

これを歴史のわくにすえてとりあげてもおそらくはおなじような推定の線がでてくるとおもう。《母》に対するハワのかたちがふるくに存在する以上、これを音則

による成立とみるのはことばを職とする者の定石である。これをうらからいうならば、ハからワへの音変化が音則としてのつとめをはたしてしまったあと、その力のおよばなかった除外例としてハハがのこった。これを“類推”がさらにしあげをしてカワ（←カハ）やサワ（←サハ）などの一般例にみぎへならえをさせたといったそのような推論は、われわれとしては、とくにそう考えなければならぬ根拠のないかぎり、あえてこれをとらないであろう。したがって、このような線で考えるならば、いまここに問題としているハハのかたちの方は、忘れられてしまった古形の復活したものということになる。そして、この“復活”は、《父》をあらわすチチ（ヤテテ）のかたちへ、あらたに《ハワ（母）》がそのかたち（＝音相）をそろえていって、“群化”における均衡の美しさをいっそう完全にたもとうとした結果と解される。

どこでこのようなあたらしいハハのかたちが生れたかといえは、もと、それはこともと母親とのあいだにおいてだったのではなかろうか。もしそうだったとすれば、このようなかたちは、もと、あまえた感じをその特徴とする“おきなことば”，いいかえれば、ハワにこの“表現的”特徴の重加されたところの、もと、そのようなハワの“傍形”であったであろう。（変化のきっかけをつくった事情はちがっても、ドイツ語の Mutter の u の母音のみじかいは音則からはずれたものである。かかる異例の発生にはその下地にやはりおきなことばのコンテクストを仮定するのがたがだしいであろう）。

しかしながら、なぜ江戸時代へ入ってのち、ハワはハハへと変化したのか。それは“変化”として、どのような性質のものなのか。もし、いうところの“あたらしい《ハハ》のかたち”がついにハワのかたちの占めていたその座をうばうこととなったものならば、それははたしてどのような“めぐまれた”条件によっておこりえたか。さて、作業仮設としての音則の、現実に対する効力をわれわれは過信してはならない。しかしながら、“語中のハ”がワに移るこの音変化の趨勢がハハ（母）をもその例外としていないところでは、もはや伝来のハハそのままのかたちをひとは、あたかもそれが生理的に不可能であるかのごとくに、発音できなくなってしまった、というのがやはり現実そのもののすがたであったものと考えられる。あたらしいハハのかたちは、音則が一時は社会全体の発音のしかたを圧倒的に支配したその力をもはや失ってしまったときに、同音反覆の語形成に対する記憶の伝承によって修復されたものである。すなわち、あたらしいハハのかたちの成立にわたくしは、つぎのことを仮定してみる。

I ハ→ワ（と図式化されるどころ）の音変化に席捲されてハハ（＝FaFa）がハ

ワ (=Faya) の発音に移行した、そのときとところにおいて、ひとは FaFa の発音は不可能であった。(ふるいハハとあたらしいハハのあいだの音声の歴史のながれにおける断絶)。

- II ハハがハワ (すなわち Faya) のすがたをとるようになって、ひとはこれもはや同音反覆の形成ではなくなっていることをとくに感じることはなかった。(ハの音とワの音との、語中における音韻としての機能の“中和”にもとづく語形成の原理としての同音反覆の意識の優位)。
- III (A) 音則がその力をうしなうやいなや、やがていつのまにか同音反覆の語形成に対する記憶の伝承はハワの音声の実現が FaFa の音相をとることをゆるし、その意味において FaFa のかたちがここに復活した。しかし、(B) うえの II の仮定から、さらにつきのような推定をみちびきだすことができるであろう。すなわち、同音反覆にもとづく形態の自己保存がとらぬかれていると感じられているところでは、あたらしいハハがハワとべつのかたちであることもまた、気づかれなかった、と。このことが FaFa のかたちの“生存”を保護した。(同音反覆を契機とするふるいハハとあたらしいハハとの、形態の歴史のながれにおける連続)。

II については、間接にはあるが、しかしそのかぎりにおいてはいささかながらこれをうらづけるとみなしうるところのある事実がある。それは、その発音はすでにハワになっている段階においてもかなもじをかりてこの語をしるすばあいには、なおかつ、これをふつうにはいつも、「はゝ」と(つまり、第二音節をおどり字で)書いていることである。のちに(すなわちいわゆる「定家仮名遣」で)、この「はゝ」のかたちがかなづかいとして固定しているのは、単にこのような、おどり字で書くその習慣(つまり、直接には発音とは別個の、もっぱらかなのつかいかたに関する因襲)をそのまま規範としたものにすぎないけれども、さかのぼって考えれば、かなのつかいかたのこの因襲化の下地には、ハワのかたちをも同音反覆でできているものと素朴にうけとっている心理がやはりひそんでいたものではなからうか。IIIは、このような想定(IIの想定)から一步をすすめてさらにひとつの蓋然的な仮定をみちびきだしたものであるが、この仮定とつきあわせて考えてみたい資料がひとつさらにここにある。それは、“ハ行音”がかつて軽唇音(すなわち、両唇摩擦音 F)であったことを証明するための“古典的な”資料として専攻の学徒のあいだにこんにちではひろく知られているかの「後奈良院御撰何曾」のなかのなぞだて「母には二度あへども父には一度

もあはず」である。これがなぜ「くちびる」と解かれるかに断案をくだし、そして、このなぞを音韻史の資料としてまさに“古典的”なものとしたのは、新村出・波行軽唇音沿革考である。すなわち、いわく。

これはハハといふ語を発音するときは、唇が二度はたらくけれども、チチといふ語の発音には唇が一度も相接しないといふ意味であらうと思ふ。〔中略——ここで本居内遠の案をしりぞける（引用者）〕 ハハ（母）は fafa 又は fawa と発音するから、唇が第一のハで一度、第二のハ（又はワ）で一度、都合二度会ふわけであるが、チチ（父）といふ語の発音には、唇は一度も関係しない、……（東亜語源誌 pp. 306—307）。

このなぞときのきめてが《はは（母）》の発音のしかたにあることはたしかである。そして、その発音がハハであってもハワであっても、このことはハ行音の音価推定の資料としての、このことわざの効力にはなんら直接の影響をおよぼさないものと認められる。しかしながら、まず第一、なぞだてをかりに、卒然、口にしたばあいを想定して、十五世紀ごろのひとたちが「母には二度あへども」の「母」をなんと発音したろうかと考えるに、それは、おそらくハワであったであろう（もちろん、このことは、意識において、ハハではなく、ハワと発音しているとははっきりした自覚がそこにあったことを意味しない）。それに対し、かのなぞを「くちびる」と解くところの、その、なぞのころとしての《はは（母）》の発音の方ほどのようなものとして反省されたであろうか。《「母に二度あふ」ということは、すなわちくちびるを意味する》という、この機智を理解しうするためには、“はは”の発音が唇音 Fa の反覆であることを内省を通じて確認するころのいとなみと、それによって確保されたあるひとつの知識（“はは”のかたちは唇音 Fa の“同音反覆”によってできているという）をやはり前提としなければならない。現実の音声としてのその実現はどのみちハワのすがたをとったにしても、意識において反省されたところのそのかたちは、このばあい“ハのくりかえし”だったとみるべきであろう。そうとすれば、素朴な言語意識が直観として把握していたところのものは、おそらく Fawa なり FaFa なるの具体的に明確な音観念では、むしろ、なかったところに、かのなぞのその成立の可能性もまたあったのである（音声学的にはあやまりであっても、人びとはハワをもって“ハのくりかえし”と思いこんでいたものであろう）。しかしながら、このような“語形観念”は、結局のところ、多分に“記憶の伝承”にもたれかかった因襲でしかない。日ボ辞書がハワのかたちのほかに、またハハのかたちをもあからさまに登録しているの

は、そのような“語形観念”とは別個の把握から出発してのことである。たしかにハワのかたちとハハのかたちとはならびおこなわれたし、その共存がゆるされたかぎり、そこには微妙なちがいがかならずやありはしたにちがいない。(わたくしは、その点につき、ハハのすがたを、あまえた、こどもらしい感じの随伴するやわらかないまわしと推定したことは、うえに見るとおりである)。しかし、明確にはやはりおさえがたい、いな、そもそもが内省にうたえてみるならば、げんに双方のかたちを使用していたひとにかえて漠然としてとらえがたかったであろうその微妙なちがいをむしろここに無視すれば、“はは(母)”ということばは、つまりは“うごいて”いたのである。この“うごいているかたち”をそのあるがままのすがたにおいて文字化したのは、外国人のとらわれない耳と、ローマ字という因襲の束縛をうけない文字のおかげとによってのことである。それならば、なぜハハはハワから分離して独立するにいったのであるか。“分離”がおれば同音反覆に忠実なのはハハのかたちの方であるはずゆえ、これがハワの座をうばうのは結果として当然であるが、そのような分離、つまり、ハハのかたちのあらたな確立はなにがもとでおこることとなったのであるか。おそらくそれには“ハ行音”の非唇音化があずかっているであろう。“ハ行音”が唇音から、喉音へ移行をはじめたのは、室町の末よりはもっとまえで、その移行をとげてしまうまでには、むしろ相当にながい時間がそこにかかっているであろうが、唇音をしりぞけたかたちで喉音の確立されたのは、やはり室町の末から江戸の初期へかけてのころであったであろう。とにかく、ある時期にハは Fa から ha へと変ったのである。その結果は、Faya と FaFa とのふたつのかたちもそれぞれ haya と haha とのすがたをとるようになったわけである。ところで、形態の映像には音を産出する運動の観念もあずかっているかぎり、Faya のかたちのばあいには唇がちかよせられるじっさいの運動をもひとつの契機としてこれが同音反覆をその形成の原理としていることは、おのずから感じられていたであろう。しかし、同音反覆のそのささえは、もはや haya のかたちのばあいには失われてしまっている。要するに、haya では同音反覆でないが haha なら同音反覆である。“はは(母)”のかたちを同音反覆によって形成されているものとしてうけとってきたところの記憶の伝承が無意識のそこふかく根づよいものであって、これが語の音相のその外形の変化をしのいで語の形態の統一を維持しつづけたと仮定してよいならば、江戸時代に入ってはじめて確立されたところのこの haha のかたちは、——たとえ結果論とはいえ——、むしろうまれるべくしてうまれた“回帰”の変化であったとみることができる。そうでなかったら haya は Faya の直系としてのこり、haha は依然としてその傍形の位置にと

どまったであろう。とにかく、チチとテテとのあいだではテテがチチにとって代る変化は起こっていない。《はは(母)》の方にだけ特異な条件が起っているのは、やはり、それだけのわけがあつてのことにはちがいない。もとより F>h の音変化を契機として FaFa がその変貌を余儀なくせしめられたところに haha のかたちはおのずから成立するのではあるが、それだけでただちにこの haha がいままでの FaFa にかわる正統のかたちとして社会に承認されうるにいたるものとは容易には考えがたい次第である。

じっさいの発音は FaFa であったにもかかわらず同音反覆としてこれをうけとつてきたその伝承がいかに根づよかつたかは“かか”のかたちからもうかがう。くわしいことはべつにして、このかたちがとにかくもこどものことばでもあつたことにうたがいをさしはさむ余地はない(日ポ辞書、参照)。それならば“かか”のかたちはいかにして生れたか。これは“ハ行音”がいまだ h ではなかつたずっと以前において両唇の摩擦音という、この不安定な F を不完全にこどもがまねて h で実現した、その“はは”のかたちを、おとなが手持の音韻のこまにてらして kaka へと認一(アイデンティフィケーション)をおこなつたその結果の産物であるにちがいない。

どのみち、母をあらわす日本語のその変遷のある段階においておこつた FaFa から haha へのこの交替は、変化としては“回帰”の変化である。

ちなみに、“回帰”とは、ふたたびもとへもどるといふくみで、わたくしのここにかりにもうけた名である。“はは(母)”のばあい、そこには同音反覆の軌道があつたという風にいふこともできる。それは、たんなる逆もどりでではない、(そのために、あえて区別を必要としたのである)。逆もどりの変化ならば日本語にはしばしばその例がみられる。たとえば、“のど(咽喉)”は、ふるくはノミドのかたちであつたものが、ノンドの段階をとつてノドとなつたのであるが、これとほぼ平行した変化を“なみだ”もとげている。すなわち、ナミダ→ナンダ→ナダ。しかし、ナダは文献のうえでは“やっこことば”として記録され、一般のかたちではない。ナンダのかたちがうまれたその段階までは“のど”とあしなみをそろえているが、そのあとは、たもとをわかつてゐるわけである。なぜ、ナンダからまたもとのナミダへ逆もどりしたかはべつとして、とにかく、ナミダはナンダのかたちにその排他的な自己の確立をゆるさなかつたのである。これに反し、“はは”のばあいには、何世紀にもわたつてハワが確立されたかたちとして自己を維持したのちに、ふたたびあらたにハハのかたちが確立されたわけである。

最後に、沖繩(首里)のことばについて一言しておこう。ここで母をあらわすこと

ばに三つある。すなわち, ayā と ammā と FaFa と。これにつき, その著「試論 (Essay in Aid of a Grammar and Dictionary of the Luchuan Language)」の序説の部分において, B. H. チェインバレンは, はじめの二つを琉球伝来の固有のかたち, それに反し FaFa は後代 (島津の琉球入り以後) における本土からの影響, つまり借入とみている (原文, 後引)。ここにこの点について詳論する余裕はない。しかしながら, たえざる接触によってたえず本土のかたちによる“手なおし”がおこなわれたことはたしかであろう。いいかえれば, また, “いろあげ”とか“そめなおし”とかいう譬喩でとらえることもできるであろうところのこの現象は本土の (色の) 影響によって, たえずおこっていたのである。このようなあいだに立つ二言語のあいだには, 相互のあいだの方言分裂の年代は分裂後の接触による求心力によってかなり相対化されてしまうものと考えられる。そういう環境にあっては, 本土のハハに対応するかたちが沖縄で FaFa のすがたであらわれることをどういうことばでとらえて解釈するのが適切であるか, 単純には言いえない。すなわち, ayā や ammā のかわらにかたいよそゆきの表現として存在する FaFa が, ほかならぬこのような音相をまとっているのは, ある形態のその音相が呈する変転をまず音韻法則をたてに考えてみるたちにとっては“自然”でない。もし古代の琉球へ日本語がはこばれていたときに, 同時に“はは”が (すなわち, こんにちのハハに対応するかたちが年代をさかのぼったある段階において, そのときのすがたで) もたらされ, そしてその“語の喪失”をみることなしに連綿として伝承されてきたとすれば, この伝承のまにまにそれは琉球独自の音則にその身 (=音相) をさらしたにちがいない。そして, 音則を作業仮設としてわれわれの期待するところの, その変化したかたち=音相は Fā である (FaFa > Faḡa > Fā. または, むしろ papa > paḡa > pā.)。それなのに現実にわれわれにあたえられているのは FaFa であるとすれば, このかたちが本土の影響のもとづくものであることは, おそらくまちがいないであろう。ただ, 影響とか借入とかいっても, それをまったく新奇な形態の追加とみるか, 伝承形の求心的な変化 (うえに“手なおし”とか“いろあげ”とかいうことばでいったところの) とみるかでは, 大いに解釈としてそのあいだにちがいがあ。チェインバレンは, 前者の解釈をとって, 沖縄の FaFa は後代におよんで, この形そっくりそのままが新規に本土から輸入され, 在来のいいかたのうえに重加されたものとしたのである。わたくしはこの方の解釈には多くの蓋然性のみとめないが, それはとにかく, どのみち沖縄の FaFa が音則にしたがったかたちではなく, 本土からの影響をどのようなかたちにおいてか受けて確立されたものであることだけはあきらかである。一口にいえば, このかたちも

またけっきょくのところ，“回帰”の変化の傍証になるものとおもわれる。

(うえに言及したチェインバレンの「試論」の原文抄録)

7. ...The Satsuma dialect resembles Luchuan in certain points, for instance, in the frequent dropping of medial *r*, as *moi* for *mori*, “a wood.” This dialect, however, ...shows entire solidarity with Japanese in character, and scarcely betrays any leaning towards the grammatical peculiarities of the sister tongue to the south. ...Amami-Ōshima seems to have been originally tenanted by a Luchuan speaking population, traces of whose former speech still linger in a few unmistakably Luchuan words, such as *tida*, “the sun.” But Japanese political predominance, and constant intercourse during three centuries, have almost japonised the island. Thus the transition forms have practically disappeared, and on landing in Great Luchu we find ourselves confronted by a new species.

8. ...Nevertheless, even here Japanese influence has been at work, especially during the last three centuries, and more particularly during the last twenty years. Those political events which have brought Luchu ever more and more into Japan's grasp cannot but have notably affected the speech of the cultivated classes, and through them of the people at large. Nor is this a mere surmise. Standard Luchuan, as we now have it, constantly exhibits words in pairs, ... one nearly or quite Japanese, the other totally different, thus ...*ayā*, *ammā*, and *fafa* (Jap. *haha*), “mother;” ... etc., etc. (pp. 5-6. Transactions of the Asiatic Society of Japan. Vol. XXIII Supplement. 1895.)

あとがき

以上にのべた *Faqa* から *haha* への音変化は、これをかなで示せば標題のままハワ → ハハとなる。しかし同時に、これは、ハハ → (ハワ) → ハハと書きなおしてみることのできるものであることをのべたのが拙論の趣旨であることもあきらかであろう。この図式化は、一面、音変化のその実相を隠蔽してしまうきらいがあるが、他面において、形態の変化がたどった様相をあらわにしてくれる。もしこのような様相を呈する変化の、その真の性質を“回帰”なることばでとらえうるならば、おなじような現象は、他にもこれをもとめえないものであろうか。わたくしは、おとうと(弟)のばあいにもまた、ある意味で“回帰”の変化をここにみとめうるものと考え。

しかしながら、この方は、はは(母)のばあいよりか、いくつもの点において複雑

なのである。おなじく回帰とは見なしうるにせよ、おとうと（弟）のばあいには、一度、非音則的に同音反覆のヲトヲト (uotoqoto) のかたちを発達せしめ、これがむしろ音変化の偶然でオトートのかたちへ吸収されてしまったのであって、まずこの点、変化の経緯は単純でない。ただ、ヲトヲトがオトートへ回帰するのはハワがハハへ回帰するのと時期的に平行しているので、おとうと（弟）のばあいにも、はは（母）のばあいとおなじように室町時代のすえごろをほぼ共時論的にとりあつかおうというのがわたくしの主眼ではあったが、それにしてもおとうと（弟）の歴史的な背景を語史のたちばからやはり一往は洗っておこうとすると、これがなかなかめんどろなものである。おとうと（弟）のばあいには、室町時代にヲトトとヲトヲトとヲトートの三つのかたちがならび存した。これら三つのかたちの歴史がその相関関係のもとにおいて問題になる。そして他方にイモトおよびイモートのかたちが形影あいともなっている。ただし、ヲトトとヲトートとのあいだの勢力関係と、イモトとイモートとのあいだの勢力関係とがたがいに平行して対応しあうわけではない。またヲトトおよびヲトートのばあいには、ひろく“——ヒト”の原形から歴史的に派生した多くの語形、たとえば、おちうと（落人）、たびうと（旅人）、つりうと（釣人）、ただうと（直人）、しりうと（知人）などをも考量しなければならない。（なお、のちにオトトがオトートへと修復されたのは、回帰ではなく、逆もどりと解しているものと思うけれども、しかしおととのかたちの発生はこれまた別に考えておく必要がある。たとえば、たびと（旅人）ふひと（史）のかたちの成立した段階でおとと（弟）のかたちがうまれなかったとはあたまからきめられないのである。）以上は、かたちについてはなしであるが、歴史的には意味の問題も視野のわくからははずせない。古語“おとうと”の意味するところは、もし英語でこれを書きかえるならば〈younger brother and/or sister〉だからである。

わたくしは、おとうと（弟）についてもある程度書きかけたけれども、ついにいとまを得ず完成にはいまだいたらないで投げだしてしまった。それは前回に渡欧するまえのことであるから、それ以来すでに四五年はたっている。このたびふたたび渡欧するまえに本誌に一文を寄せる約束をしたので、おもいだしてここに旧稿をとりだしてみたところ、はは（母）の問題だけをきりはなしたかたちでも、やや体裁をととのえれば発表しうることがわかったので、題を謙虚なかたちにかえたほか、視野をしぼってけずるところはけずり、いちおう独立のかたちのものにした。けれども、わたくしとしては断片またはトルゾーといった気もちをもなおまぬかれがたいのはやむをえないであろう。

つぎに、親族語彙は、クローバーやレヴィ・ストロースの影響のもとに人類学の方からふかい関心が寄せられきたっているようであるが、わたくしは日本語の親族語彙に文献学のたちばで独自に関心をもってきた。その点、もし書くならば、わたくしが親族語彙をとりあげるにいたったみずからの動機についても書きたいことはあるが、それはいまはふいておく。ただネガチヴにいうならば、はじめからわたくしは形態の問題を考えていたのではなかった。すなわち、はじめは意味論的に古代日本語における人倫関係をあらわす語彙の構造をしらべてみたいとほったのであったが、これにはわからないことが多すぎてつとにあきらめたのであった。いな、年わかい日からわたくしは意味のことを自分の中心の課題にしようと志向しながら、しかし一生ついにそれをあつかいかねて終わってしまうようにいまは感じている。しかしながら、いちじは医師からかなり悲観的な宣告をうけた眼疾がこのごろ小康をえて、いまや人口の密度のたかい日本の空気の刺戟からのがれ、しばらく日本をまた外からながめる生活をしうる機会の到来したことは、意味のことに心をひそめてみるにもいい機会ではなくはない、わたくしになお十分の意欲さえあるならば。とにかくもわたくしには日び母国語を下地に外国語のみを口にしなければならぬ生活がふたたびせまってきた。この生活はひとをしていやでも意味のことを考えさせずにはおかない。

(一九六七・九・二四)